

令和6年度健全化判断比率等算出表

実質赤字比率

(単位:千円)

会 計	歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	収 支 ③=①-②	翌年度繰越財源 ④	実質収支 ⑤=③-④	
一般会計	13,963,309	13,549,574	413,735	15,267	398,468	A
					5,635,967	α
※比率の「▲」表示は黒字比率を示す。					実質赤字比率 (%)	A/α
					▲ 7.07	
					[R5比率]	▲ 12.43

連結実質赤字比率

＜公営企業会計以外の特別会計＞

会 計	歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	収 支 ③=①-②	翌年度繰越財源 ④	実質収支 ⑤=③-④	
国民健康保険特別会計	1,202,750	1,198,721	4,029	0	4,029	B
介護保険特別会計	1,148,293	1,121,436	26,857	0	26,857	C
後期高齢者医療特別会計	170,861	169,509	1,352	0	1,352	D
介護老人保健施設事業特別会計	95,615	92,061	3,554	0	3,554	E

＜公営企業会計(非法適用)＞

会 計	歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	収 支 ③=①-②	翌年度繰越財源 ④	実質収支 ⑤=③-④	
簡易水道事業会計	116,080	116,080	0	0	0	F

＜公営企業会計(法適用)＞

会 計	流動資産 ①	流動負債 ②	控除企業債等 ③	算入地方債 ④	解消可能資金不足額 ⑤	資金不足・剰余額 ⑥=①-②+③-④+⑤	
水道事業会計	207,057	130,400	84,516	0	0	161,173	G
下水道事業会計	37,774	250,818	236,612	0	0	23,568	H
病院事業会計	210,587	189,655	93,024	66,649	0	47,307	I
A～Iの合計						666,308	J
※比率の「▲」表示は黒字比率を示す。					連結実質赤字比率 (%)	▲ 11.82	J/α
					[R5比率]	▲ 16.26	

[総合政策課財政係]

実質公債費比率

(単位:千円)											
	① 元利償還金の額 (繰上償還額等を 除く)	② 積立不足額を考 慮して算定した額	③ 満期一括償還地 方債の1年当たり の元金償還金に 相当するもの(年 度割相当額)	④ 公営企業に要す る経費の財源とす る地方債の償還 の財源に充てたと 認められる繰入金	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方債 に充てたと認めら れる補助金又は 負担金	⑥ 公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額	⑨ 事業費補正により 基準財政需要額 に算入された公 債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	⑪ 密度補正により基 準財政需要額に 算入された準元利 償還金及び準元 利償還金(ただし、 ④～⑦に係るもの は、地方債の元利 償還額を基礎とし て算入されたもの に限る)
令和4年度	1,039,503			460,145	77,826	40,524	23	85,646	164,231	773,375	65,559
令和5年度	1,034,521			434,813	85,371	30,062	63	82,100	151,057	826,221	64,186
令和6年度	994,058			426,129	84,981	12,470	337	91,091	136,788	839,012	63,955

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債 発行可能額
令和4年度	1,449,149	3,970,713	50,189
令和5年度	1,460,011	4,047,396	23,010
令和6年度	1,568,454	4,056,962	10,551

⑮ 地方財政法第5 条の4第1項第2 号及び地方財政 法施行令第12条 の規定に基づき 総務大臣が定め る額(特別区のみ 記入)

	実質公債費比率 (単年度)
令和4年度	11.84740
令和5年度	10.27558
令和6年度	8.42278

実質公債費比率 (3カ年平均) (小数点第2位 切り捨て) (%)
10.1

[R5比率]

11.0

	⑥の内訳			
	地方公務員等共 済組合が建設し た職員住宅等の 無償譲渡を受け るために支払う賃 借料(省令第7条 第4号)	社会福祉法人が 施設の建設のた めに借り入れた借 入金の償還に対 する補助(省令第 7条第5号)	その他これらに準 ずると認められ るもの(省令第7 条第8号)	利子補給に係るも の(政令第11条第 4号)
令和4年度	13,442	6,491	6,198	14,393
令和5年度	3,957	6,396	5,944	13,765
令和6年度	0	0	1,254	11,216

(計算式) =
$$\frac{(\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6} + \textcircled{7}) - (\textcircled{8} + \textcircled{9} + \textcircled{10} + \textcircled{11})}{(\textcircled{12} + \textcircled{13} + \textcircled{14}) - (\textcircled{9} + \textcircled{10} + \textcircled{11})} \times 100$$

将来負担比率

将来負担額 (単位:千円)

地方債の 現在高 ①	債務負担行為 に基づく支出 予定額 ②	公営企業債等 繰入見込額 ③	組合等 負担等見込額 ④	退職手当 負担見込額 ⑤	設立法人の 負債額等 負担見込額 ⑥				連結実質 赤字額 ⑧	組合等連結 実質赤字額 負担見込額 ⑨
					第三セクター					
12,721,635	30,973	2,771,731	1,732,223	624,494	0	0	0	0	0	0

充当可能財源等

充当可能基金 ⑩	充当可能 特定収入 ⑪		基準財政需要 額 算入見込額 ⑫
		うち都市計画税	
2,736,747	1,049,061	841,273	11,329,244

【計算式】

将来負担額 A (①～⑨までの合計) 17,881,056	—	充当可能財源等 B (⑩～⑫までの合計) 15,115,052	=	A — B 2,766,004	=	将来負担比率 (%) 60.1
標準財政規模 C 5,635,967	—	交付税算入公債費等の額 D 1,039,755	=	C — D 4,596,212	=	[R5比率] 79.4

【参考】将来負担比率（備荒資金超過納付金を算定に含めた場合の試算）

将来負担額

（単位：千円）

地方債の 現在高	債務負担行為 に基づく支出 予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合等 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	第三セクター			連結実質 赤字額	組合等連結 実質赤字額 負担見込額
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			⑧	⑨
12,721,635	30,973	2,771,731	1,732,223	624,494	0	0	0	0	0	0

充当可能財源等

充当可能基金	備荒資金 超過納付金	充当可能 特定収入	うち都市計画税	基準財政需要 額 算入見込額
⑩	⑪	⑫		⑬
2,736,747	1,130,435	1,049,061	841,273	11,329,244

【計算式】

将来負担額 A (①～⑨までの合計)	—	充当可能財源等 B (⑩～⑬までの合計)	A - B	将来負担比率 (%)
17,881,056		16,245,487	1,635,569	
標準財政規模 C	—	交付税算入公債費等の額 D	C - D	35.5
5,635,967		1,039,755	4,596,212	[R5比率] 54.3

資金不足比率

＜公営企業会計（法適用）＞								(単位:千円)	
会 計	流動負債 ①	流動資産 ②	控除企業債等 ③	算入企業債 ④	解消可能資金不足額 ⑤	資金不足額 ⑥=①-②-③+④-⑤	事業規模 ⑦	資金不足比率(%) ⑥／⑦	〔 R5 比率 〕
水道事業会計	130,400	207,057	84,516	0	0	▲ 161,173	253,918	▲ 63.5	
下水道事業会計	250,818	37,774	236,612	0	0	▲ 23,568	87,603	▲ 26.9	
病院事業会計	189,655	210,587	93,024	66,649	0	▲ 47,307	763,236	▲ 6.2	

＜公営企業会計（法非適用）＞									R5 比率
会 計	歳出決算額 ①	歳入決算額 ②	翌年度繰越額 ③	未収入特定財源 ④	解消可能資金不足額 ⑤	資金不足額 ⑥＝①－(②－③＋④)－⑤	事業規模 ⑦	資金不足比率（％） ⑥／⑦	
簡易水道事業特別会計	116,080	116,080	0	0		0	68,790	0.0	

※事業規模は、「営業（医業）収益の額から受託工事収益の額」を差し引いた額。

※資金不足額の「▲」表示は、資金剰余を示す。

※比率の「▲」表示は、黒字比率を示す。

※資金不足額は⑤解消可能資金不足額控除後、最大で0となる。